

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月4日
【四半期会計期間】	第40期第1四半期（自平成26年4月1日 至平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社カインス
【英訳名】	KAINOS Laboratories, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上地 史朗
【本店の所在の場所】	東京都文京区本郷二丁目38番18号
【電話番号】	03(3816)4123
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部本部長 黒谷 理
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区本郷二丁目38番18号
【電話番号】	03(3816)4123
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部本部長 黒谷 理
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 第1四半期 累計期間	第40期 第1四半期 累計期間	第39期
会計期間	自 平成25年 4月1日 至 平成25年 6月30日	自 平成26年 4月1日 至 平成26年 6月30日	自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日
売上高 (千円)	1,463,387	1,489,958	5,803,054
経常利益 (千円)	77,316	107,835	314,392
四半期(当期)純利益 (千円)	45,264	70,244	193,036
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	831,413	831,413	831,413
発行済株式総数 (株)	4,558,860	4,558,860	4,558,860
純資産額 (千円)	2,928,011	3,115,470	3,073,279
総資産額 (千円)	6,073,484	6,171,468	6,088,056
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	10.17	15.78	43.37
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	7.50
自己資本比率 (%)	48.2	50.5	50.5
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	66,416	72,011	389,687
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	10,501	5,638	46,626
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	193,724	148,989	175,521
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	905,175	1,038,440	823,079

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間における我が国経済は、前事業年度に引き続き、金融緩和や公共投資促進等による景気刺激策によって雇用・所得環境にも改善が見られるなど、堅調に推移してまいりました。

海外においては、米国経済は緩やかな回復基調にありますが、欧州経済の脆弱さや新興国経済の減速懸念等の状況は変わっておらず、引き続き不透明な状況にあります。

臨床検査薬業界におきましては、国の医療費抑制政策や市場における価格競争による影響を受ける等の厳しい状況は続いておりますが、当社は収益確保に向けた対策を継続してまいりました。

このような環境の下、当第1四半期の売上高につきましては、14億8千9百万円（前年同期比1.8%増）となりました。

検査分野別で見ると、生化学分野におきましては、肝機能検査薬と腎機能検査薬が堅調に推移したことにより4億2千1百万円（前年同期比0.0%増）となりました。

免疫分野におきましては、輸血検査薬等が堅調に推移したことにより9億4千5百万円（前年同期比0.8%増）となりました。

また、その他の分野におきましても、輸血検査機器が堅調に推移したことにより1億2千2百万円（前年同期比18.4%増）となりました。

この結果、営業利益につきましては、1億7百万円（前年同期比36.5%増）、経常利益につきましては、1億7百万円（前年同期比39.5%増）となり、四半期純利益につきましては、7千万円（前年同期比55.2%増）となりました。

(2)資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期会計期間末における総資産の額は、61億7千1百万円となり、前事業年度末と比べ8千3百万円増加いたしました。流動資産は30億5千8百万円となり、前事業年度末と比べ7千6百万円の増加となりました。その主な要因は、受取手形及び売掛金8千7百万円、原材料及び貯蔵品3千7百万円がそれぞれ減少したものの、現金及び預金が2億1千5百万円増加したことによります。固定資産は31億1千2百万円となり、前事業年度末と比べ6百万円の増加となりました。その主な要因は、減価償却費3千1百万円を計上したものの、機器関連など3千3百万円の取得により増加しております。

当第1四半期会計期間末における負債の額は、30億5千5百万円となり、前事業年度末と比べ4千1百万円の増加となりました。その主な要因は、支払手形及び買掛金4千2百万円、未払法人税等5千7百万円、賞与引当金2千1百万円がそれぞれ減少したものの、その一方で、短期借入金2億9千万円増加したことによります。

当第1四半期会計期間末における純資産の額は、31億1千5百万円となり、前事業年度末と比べ4千2百万円の増加となりました。その主な要因は、配当金3千3百万円の支払いがあったものの、その一方で、四半期純利益7千万円を計上したことによります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は10億3千8百万円となり、前事業年度末と比べ2億1千5百万円の増加となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金は7千2百万円の増加（前年同期は6千6百万円の増加）となりました。その主な増加要因は、仕入債務の減少4千3百万円、法人税等の支払額6千6百万円、その他3千8百万円などの支出により減少したものの、その一方で、税引前四半期純利益1億7百万円、減価償却費3千1百万円、売上債権の減少8千7百万円などによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金は5百万円の支出（前年同期は1千万円の支出）となりました。その主な支出要因は、有形固定資産の取得2百万円及び無形固定資産の取得3百万円などによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金は1億4千8百万円の増加（前年同期は1億9千3百万円の増加）となりました。その主な増加要因は、配当金の支払額3千3百万円などの支出をしたものの、短期借入金の純増額1億9千万円によります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は5千3百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

国による金融緩和策や景気浮揚策などの景気対策による経済効果の先行き、或いは、欧州財政問題と中国をはじめとした新興国経済の減速懸念等、今後につきましては、予測の難しい不透明な状況にあります。

当社の経営成績に重要な影響を与える要因といたしましては、隔年ごとに実施される薬価改定をはじめとした国の医療費抑制政策や医療機関の経営合理化に伴う医療費引き下げなどによる収益の変動が考えられます。

また、その他の分野におけるロイヤリティ収入及び免疫関連における主要な原料につきましては、為替相場の推移によっては各事業年度における収益予想が大きく変動する可能性があります。

営業活動面におきましては、生化学分野、免疫分野及び輸血検査分野での機器と試薬を組み合わせたシステム販売により積極的な展開を行ってまいります。

また、研究開発活動面におきましては、遺伝子増幅技術のひとつであるNASBA法と従来のイムノクロマト法の応用である核酸クロマト法を組み合わせたオリジナル技術を利用し、感染症関連分野、食中毒菌分野での充実を図ります。これら新規の検査試薬の上市を推し進め、医療業界への貢献と医療サービス面における充実と向上を目標としてまいります。

企業を取り巻く環境としては、QMS（国内品質基準）、内部統制、IFRS（国際財務報告基準）など、各基準への対応が不可欠なものとなっております。また、当社におきましては、QSR（米国品質システム規制）への対応も進めております。

今後も、開発を含めた総合的な投資効率を高めつつ、薬事法をはじめとした各種法規の遵守と製品の品質と安全性確保のための体制強化に努め、収益力の安定と拡大を目標に市場の動向や顧客ニーズを的確に捉えた事業展開を行ってまいります。

高齢化社会を迎え、医療・医薬品業界に対する社会の期待は、ますます高まるものと考えられますが、当社は、バイオ技術を駆使した臨床検査薬の研究開発により社会に貢献することを基本方針に経営に取り組んでまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月4日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,558,860	4,558,860	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は1,000株であ ります。
計	4,558,860	4,558,860	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	4,558,860	-	831,413	-	928,733

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 107,000	-	単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,445,000	4,445	同上
単元未満株式	普通株式 6,860	-	-
発行済株式総数	4,558,860	-	-
総株主の議決権	-	4,445	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式1,000株(議決権の数1個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、自己株式の株式697株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社カインス	東京都文京区本郷二丁目 38番18号	107,000	-	107,000	2.36
計	-	107,000	-	107,000	2.36

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成していません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成していません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,163,079	1,378,440
受取手形及び売掛金	1,318,590	1,230,816
商品及び製品	205,267	209,085
仕掛品	41,614	56,365
原材料及び貯蔵品	161,394	124,164
その他	95,460	62,968
貸倒引当金	2,900	2,900
流動資産合計	2,982,507	3,058,939
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	750,566	740,752
土地	1,851,453	1,851,453
その他(純額)	148,440	164,728
有形固定資産合計	2,750,460	2,756,933
無形固定資産	47,436	43,121
投資その他の資産	307,652	312,473
固定資産合計	3,105,549	3,112,528
資産合計	6,088,056	6,171,468
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,038,382	996,024
短期借入金	960,000	1,250,000
未払法人税等	73,254	16,137
賞与引当金	100,538	78,900
その他	350,956	323,021
流動負債合計	2,523,132	2,664,083
固定負債		
長期借入金	400,000	300,000
その他	91,645	91,914
固定負債合計	491,645	391,914
負債合計	3,014,777	3,055,998
純資産の部		
株主資本		
資本金	831,413	831,413
資本剰余金	928,733	928,733
利益剰余金	1,381,269	1,418,130
自己株式	90,510	90,510
株主資本合計	3,050,905	3,087,766
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	22,373	27,703
評価・換算差額等合計	22,373	27,703
純資産合計	3,073,279	3,115,470
負債純資産合計	6,088,056	6,171,468

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	1,463,387	1,489,958
売上原価	999,073	970,035
売上総利益	464,314	519,923
販売費及び一般管理費	385,529	412,407
営業利益	78,784	107,516
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,165	3,360
為替差益	-	586
その他	3,608	1,221
営業外収益合計	6,773	5,168
営業外費用		
支払利息	4,626	3,784
手形売却損	328	218
為替差損	2,277	-
その他	1,009	846
営業外費用合計	8,241	4,849
経常利益	77,316	107,835
特別損失		
固定資産除却損	135	186
特別損失合計	135	186
税引前四半期純利益	77,181	107,648
法人税、住民税及び事業税	3,017	12,803
法人税等調整額	28,900	24,600
法人税等合計	31,917	37,403
四半期純利益	45,264	70,244

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	77,181	107,648
減価償却費	32,104	31,385
売上債権の増減額(は増加)	169,500	87,774
たな卸資産の増減額(は増加)	65,941	4,085
仕入債務の増減額(は減少)	126,187	43,715
その他	75,618	38,624
小計	142,923	140,382
利息及び配当金の受取額	3,658	2,832
利息の支払額	3,311	4,295
法人税等の支払額	76,853	66,908
営業活動によるキャッシュ・フロー	66,416	72,011
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	10,250	2,645
無形固定資産の取得による支出	-	3,368
その他	251	375
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,501	5,638
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	240,000	190,000
長期借入金の返済による支出	6,250	-
配当金の支払額	33,514	33,397
その他	6,510	7,612
財務活動によるキャッシュ・フロー	193,724	148,989
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	1
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	249,644	215,360
現金及び現金同等物の期首残高	655,530	823,079
現金及び現金同等物の四半期末残高	905,175	1,038,440

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

1. 受取手形割引高

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
受取手形割引高	160,475千円	150,587千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期会計期間末と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
現金及び預金	1,245,175千円	1,378,440千円
預入期間が3か月を超える定期預金	340,000	340,000
現金及び現金同等物	905,175	1,038,440

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月20日 定時株主総会	普通株式	33,386	7.5	平成25年3月31日	平成25年6月21日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月19日 定時株主総会	普通株式	33,383	7.5	平成26年3月31日	平成26年6月20日	利益剰余金

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき注記を省略しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、臨床検査薬の製造及び販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	10円17銭	15円78銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	45,264	70,244
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	45,264	70,244
普通株式の期中平均株式数(株)	4,451,523	4,451,163

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月4日

株式会社カインス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 狩野 茂行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北本佳永子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社カインスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第40期事業年度の第1四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社カインスの平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。